



2017年8月10日

各 位

会社名 エバラ食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮崎 遵
(コード番号: 2819 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 高井 孝佳
(TEL. 045-226-0107)

株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2017年5月22日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役は除きます。以下同様とします。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入については、2017年6月23日開催の第59期定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本制度の詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社にて導入する「役員向け株式交付信託」について

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託管理人が受託者に対して、不行使の指図をします。
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2017年8月28日（予定）
(9) 金銭を信託する日	2017年8月28日（予定）
(10) 信託終了日	2020年9月30日（予定）

2. 信託における当社株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	62,610,000円
(3) 取得する株式の総数	30,000株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分（第三者割当）により取得
(5) 株式の取得時期	2017年8月28日（予定）

3. その他

取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の3年毎の当社が定める所定の日としておりましたが、信託期間中の毎年の当社が定める所定の日といたします。

以 上